令和6年度第2回市民会議での意見に対する市の考え方

意見

【第2章の5「財政状況(3)財政収支試算(一般会計・事業費ベース)」について】

令和11年度までの試算結果が記載されているが、令和12年度以降の試算結果は内部的に行われるのか。また、それらは新プランに活用されているのか。より中長期的な財政試算結果を踏まえた上で、今後4年間の方向性を判断することが重要だと思う。

市の考え方

収支試算については、令和 12 年度以 降については、行っておりません。

しかしながら、毎年度収支不足となることが見込まれており、令和 12 年度 以降も厳しい状況が続くと考えており ます。

新プランでは、持続可能な市民サービスの構築のため、取組項目4「行政サービスのDX化」を進めたり、取組項目9「小中学校のあり方(適正規模・適正配置等)」10「就学前教育・保育施設のあり方(幼保再編)」の検討を進めてまいります。また、財源確保のために、取組項目18「ふるさと応援寄附金の拡大」、26「窓口業務等のBPO導入推進」いわゆるアウトソーシングを進めて取りるアウトソーシングを進めていきたいと考えております。更には、取組項目27「官民連携の推進」31「働き方改革の推進」により、中長期的な視点を持って財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

	意見	市の考え方
	【第5章の3「進行管理(3)推進体制図」	市民の皆様に対しましては、今回の
	について	素案がまとまりましたら、素案を公表、
	市民に対して公表と意見を求める表	パブリックコメントを募集する予定
	記がされている。市議会や本市民会議	で、パブリックコメント手続きを経て、
	は意見を提案する役割や権限があると	 成案といたします。
	思うが、別途、個々の市民から何らかの	 一方、計画策定後の推進にあたって
	意見を受け付ける仕組みを作るのか。	は、これまでもホームページ上で市民
2		会議に報告した資料や会議録を公表し
		ているという状況で、新プランにおい
		ても、同様に意見を募集するという仕
		組みまでは考えておりません。
		ただ、これまでも市民の皆さまから
		は、メールや来庁して意見をいただく
		こともございました。
	取組項目の取組工程を年度ごとに	「検討実施」については、いただいた
	「実施~調査研究」で分類している。	ご意見を踏まえ、「検討/実施」の表記
	このうち、「検討実施」は修正した方	に変更いたします。
	がよい。理由は、「実施」と「検討」の	「調査研究」は「検討」の段階のひと
	分類が別に存在するため、この両方を	つの手段であるというご指摘でござい
	示したものなのか、別の意味を持つ分	ますが、本プランにおいて、「調査研究」
	類なのか、が分かりにくいためである。	は徳島市や他市の実態を調査したり、
	例えば、検討も実施も行う場合は「検討	他の自治体の先進的な取組を研究した
	/実施」「検討・実施」といった表記が	りする「検討のための準備や調整を行
3	分かりやすいと思う。また、「調査研究」	う工程」と考えております。「検討」は
	は「検討」の段階のひとつの手段である	調査研究を踏まえ、実施するために制
	と思われる。	度や計画等を策定したり、体制を整備
		したりする「実施に向けた具体的な取
		組を行う工程」と考えております。
		二つの工程を分けることで、PDC
		Aサイクルにおける進捗状況の把握を
		より詳細に行い、評価・検証や改善・見
		直しに反映することができると考える
		ため、「調査研究」は引き続き使用しま
		す。

意見

【第2章の5「財政状況(3)財政収支試算(一般会計・事業費ベース)」について】

歳出面で扶助費が大きく増加しており、生活保護、児童福祉、社会福祉など 分かれていると思うが、中身を明示した方が、歳出がどう増えるか分かりやすい。

また、扶助費増加への具体的対応策 が新プランにない。扶助費を抑えるこ とは難しいが、問題点をはっきりさせ る必要があると思う。

市の考え方

扶助費の増加要因について、最近、著しく増加しているのは障害福祉関係経費で、毎年10億円程度増加しております。また、扶助費全体のうち、最も多い割合の生活保護費は、数年前から高止まりしており、近い将来、障害福祉関係経費がそれを上回るものと考えています。

財政収支試算の扶助費については、 過去5年間の決算額の平均伸び率により試算しており、特に伸び率が大きい のは、障害福祉関係の7.3%、保育所 関係5.3%、子ども医療費3.7%を 見込んでおります。

扶助費の抑制策について、生活保護費においては、レセプトの点検強化や、就労支援など継続的に取り組んでいます。ただ、義務的な経費ということもあり、実際に抑制することが困難であるため、取組項目として新プランには計上しておりませんが、今後、検討してまいりたいと考えております。

	<u></u>	
	意見	市の考え方
	歳入では、ふるさと応援寄附金を増	全国のふるさと応援寄附金の状況を
	やしていくということであるが、現状	見ると、近年、前年度比約1.2倍と、
	においてもふるさと応援寄附金は増え	右肩上がりで推移しており、そうした
	ていると思う。ふるさと応援寄附金が	傾向の中、徳島市においても、令和4年
	増加する根拠はあるのか。	度実績が前年度比約1.7倍、令和5年
		度実績が前年度比約1.1倍と増加し
		ております。
5		今後も、全国的な寄附者の動向も注
		視しつつ、国が定める寄附額に対する
		経費割合の中で経費の見直しを図りな
		がら、民間の募集サイトやSNSを通
		じたPRを一層強化するなど、より積
		極的な取組を進めることで、本市への
		寄附額を着実に増加させていきたいと
		考えております。
	【第4章の2「職員配置の適正化(12)目	一般行政は、地方公務員の定年延長
	標数値」について】	制度の導入により、採用を平準化する
	「一般行政(福祉関係除く)」と「福	ための一時的な増分を一般行政に計上
	祉関係(民生・衛生)」の職員数である	しているため、増えております。
	が、令和7年度当初と比べると令和 11	福祉関係の職員数は、家庭ごみ収集
	年度は増える予定になっている。合理	業務の外部委託ができず直営で収集す
	化に反している。	るために、令和5年度から毎年10人ず
		つ採用を再開していることや、保育所
6		等では退職に関係なく定期的に一定数
		を採用しているため、増加しておりま
		す。
		現業部門においては、外部委託や技
		能職員の退職不補充等により、これま
		でどおり減らしております。
		職員数が増える部門があっても、減
		らすことができる部門は減らして、全
		体で職員数の抑制を図ります。

		意見	市の考え方
		【第6章の戦略4「歳入の拡大」につい	企業誘致に関しましては、現在行財
		て】	政運営計画と並行して策定作業を進め
		人口が減少すると当然税収が減る。	ている「徳島市総合計画2025」の取
		税収を増やすためには、企業誘致等、人	組として、推進してまいります。
		が集まる仕組みが必要である。	具体的には、同総合計画における政
	7	歳入拡大の3点目にあるように、積	策「持続可能な徳島経済の創出」の施策
		極的に補助金を活用してもらう等を取	として「働く環境づくりの推進」を掲
		組項目に追加することはできないの	げ、県や関係機関と連携し、雇用創出効
		か。	果の高い工場や情報通信関連事業所等
			の効果的な企業誘致に取り組んでいき
			たいと考えております。
		「徳島市行財政改革推進プラン 2021	新プランの「基本方針」「戦略」及び
		(以下「現行プラン」という。」と新プ	「取組項目」については、本市の現状と
		ランを見比べてたが、目次や基本方針	課題から新たに検討したため、ご指摘
		の内容や順番が変わっているため、継	のように現行プランとの変更点やその
		続性が分かりにくい。	理由については明記できておりませ
		平成18年度から行財政改革に取り組	ん。
		んでいるため、その時々の取組内容と	市民へのわかりやすさに加え、事務
	8	その結果、特に、現行プランとの変更点	効率化の面からも現行プランをベース
	0	や新規項目を分かりやすく記載してほ	に策定すべきとのご指摘をいただきま
		しい。	したが、新プランは既に素案まで進ん
		現行プランと新プランの体系図を見	でおりますので、今回につきましては、
		比べると、なくなっている取組項目が	現行プランとの変更点等を別添の補足
		あり、変更した理由が分からない。	資料にて説明いたします。
		過去から継続している計画なので、	
		その間のストーリーが分かるものにし	
		その間のストーリーが分かるものにし	

たほうが、市民に分かりやすいと思う。

-4-	
Ħ	
/TT/	$T_{\rm L}$

【第1章の3「これまでの計画の主な 取組成果」について】

成果を個別に羅列しているだけなの で、ストーリーが分からない。

「どうしてこれに取り組んだのか」 「取り組んだ結果、どのくらい達成したのか」「どのくらいできなかったのか」「次にどうつなげるか」等についてもう少し分かりやすく説明してもらいたい。

市の考え方

現行のプランでは、これまでの行財 政改革の歩みとして、平成17年2月の 財政危機宣言からストーリーを交えて 記載しておりましたが、5期19年にわ たる取組となってまいりましたので、 新プランにおいては、行政改革の推進 と財政基盤の確立の両側面からこれま での取組をまとめて記載することとし たところです。

なお、現行プランの取組状況につき ましては、改めて4年間の取組に対す る総括を市民会議で報告させていただ く予定です。

意見

【戦略4の取組項目9「小中学校のあり方(適正規模・適正配置等)」について】

川内北小学校、川内南小学校の両校 に行くことがあり、校長先生から、同じ 川内にあるが両校の規模が全く違うと 聞いた。適正規模がどのようなものか、 私には全く分からない。

「徳島市立学校適正規模・適正配置等 検討委員会(以下「検討委員会」とい う。)は既に立ち上がり、検討が始まっ ているのか。

統合により、学校まで子どもが歩くには距離ができて、徒歩通学ができなくなるとか、スクールバスを利用すると体力が低下するとか、も含めて検討しているのか。子どもには北小も南小も両方必要だと思う。

また、教員免許を持っている高齢者 を積極的に雇用して、まだ働くことが できる、働きたい人が働ける場所を作 ることが大切であると思う。高齢者な ので、ある程度給料も抑えられる。検討 に入れていただきたい。

移住世帯等を含め、市民への統廃合 計画の伝え方を検討する必要がある。

市の考え方

小中学校の適正規模は、法令により「12学級以上 18学級以下」とされていますが、「特段の事情があるときは、この限りでない」という弾力的なものとなっています。

学校規模適正化の検討は、将来の児 童生徒数や校舎建替等に要する施設コ ストの将来住民負担、コミュニティの 核としての学校の性格や地理的要因・ 地域事情等を踏まえ、児童生徒の教育 条件をより良くする目的で行うべきも のであり、学校統合を行うか、学校を残 しつつ小規模校の良さをいかした学校 づくりをどのように推進するかは、地 域の実情に応じ、自治体の主体的判断 により決定することになります。

検討委員会による検討は、現在準備 段階ですが、ご意見いただいたスクー ルバス等の通学支援策も含め、市民ニ ーズや徳島市の実情に合った小中学校 のあり方について、慎重に検討を進め るとともに、検討状況の周知に努めて まいります。

また、高齢者の労働力を教育現場に 活用することにつきましては、現在も 退職教員を会計年度任用職員として配 置しているところであり、今後におい ても、取組を継続してまいります。

**	\blacksquare
	∺
1111	711

【戦略4の取組項目 17「未利用財産の 有効活用(1)用途廃止された建物・土地 の売却処分や有償貸付」について】

「国・県・市の3者による協議会」は 既に存在しているのか。

徳島県公有財産リフレッシュ会議に おいて、施設を共用するための連携が できていないことが問題視された。同 じ機能の施設を全ての自治体に求める 必要はなく、市民に限定せず、県民、場 合によって県境を超えて施設を利用す るとよいと思う。公共施設を相互利用 するためのリストを作成し情報を共有 することにより、老朽化に同じように 対応したり、一緒に売却したりするこ とができるようになる。国・県・市の協 議会に任せることになるのかもしれな いが、効果的な活用のために、県庁所在 地である徳島市が積極的に他の基礎自 治体に声をかけて進めてほしい。その ような取組として新プランに含めてい ただきたい。

市の考え方

「国・県・市の3者による協議会」は 徳島市内の国公有財産の最適利用を検 討するために設置されています。未利 用財産に関しては、上記協議会におい て共有しております。

今後も必要に応じて、関係自治体と 未利用財産の処分や活用を検討してま いります。

新プランは新たな行財政運営計画と いうことで、中を読むとリセット感が あり、新しいものを作ろうとしている 12 感がある。現行プランの4年間で取り 組んだことを修正する観点でまとめて いただくと、これまでの流れが分かる と思う。

現行プランの取組を修正する観点で 新プランを策定することにより、これ までの流れが分かるとのご指摘をいた だきましたが、新プランは既に素案ま で進んでおりますので、今回につきま しては、現行プランとの変更点等を別 添の補足資料にて説明いたします。

8

	意見	市の考え方
	バックヤードの負担軽減という観点	事務に要する時間につきましては、
	でいうと、職員の業務にどれだけの時	各担当課が必要に応じて、工程ごとの
	間がかかっているか調査をしたことは	処理時間や一つの申請に係る全体の処
	あるか。	理時間等を把握し、処理工程の分業化
	私がいた会社では、調査したことで	等に取り組んでおります。
	現場の職員が報告資料作成に時間を要	新プランの取組項目5「フロントヤ
13	し、本来すべきデータ分析や企画立案	ード改革」や取組項目 26「窓口業務等
	に取り組めていないことが分かったた	のBPO導入推進」等において、いただ
	め、報告資料の簡素化等につなげるこ	いたご意見を参考に業務の効率化を進
	とができた。また、参考のためだけに会	めてまいります。
	議に呼ぶことを止めたり、会議の時間	
	をあらかじめ決めたり、と改革するこ	
	とができたので提案する。	
	【第2章の5「財政状況(3)財政収支試	現在の財政収支試算は、機械的に試
	算 (一般会計・事業費ベース)」につい	算しておりますので、退職による平均
	て】	年齢の下降と、定期昇給は見込んでお
	政府が最低賃金 1,500 円を目指すと	りますが、今回の人件費の上昇など毎
	言っている。人件費が高くなるトレン	年の改定については見込んでおりませ
14	ドは、人件費の見積りにおいて考慮さ	ん。
14	れているのか。	人件費の上昇については、今回のよ
	人件費の上昇は財政収支試算に大き	うに大幅に改定するなど、予測するこ
	く影響するため、過去の実績から、これ	とが難しいため、財政収支試算におい
	ぐらいになるだろうと試算して人件費	て見込むことは困難であると考えてお
1		1

を見積もることを検討していただきたります。

い。

ᆇ	
Ŧ	\blacksquare
/EX	ناز

【第2章の1「人口減少・少子高齢化の 進行」について】

「これまでは、いかに人口を増やすか、維持していくのかということに注力し」とある。現行プランを策定した令和2年には、人口減少は既に分かっている状況で、現行プランでは人口を増やしたり、維持したり、という目標を掲げていたのか。

市の考え方

本市が取り組む人口減少対策の方向性を示す「徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月策定)」において、出生数を令和6年に2200人以上とすること、転入超過数を令和2年から令和6年の平均で150人以上とすることなどをKPIに掲げ、人口減少の抑制に向けた取組を推進してきたところです。

同戦略は、現在行財政運営計画と並行して策定作業を進めている「徳島市総合計画2025」と一体化する予定ですが、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に推計した将来人口等を踏まえ、同総合計画では、今後一定の人口減少が進むことを前提とした上で、持続可能なまちづくりに向けた取組を推進していくこととしております。

【第4章の2「職員配置の適正化(5)類似団体等との比較」について】

福祉関係(民生・衛生)、教育・消防 (特別行政)の職員数が類似団体や県 庁所在地と比較して多いが、原因はあ るのか。 福祉関係(民生・衛生)の職員数が多い要因については、民生関係では、保育所と認定こども園の施設数が多いことが要因です。

また、衛生関係では、他都市では民間 委託になっている家庭ごみ収集業務、 ごみ処理施設管理業務等が直営である ことが要因です。

教育・消防 (特別行政) は幼稚園の施設数が多いことと、学校給食調理業務等や学校用務員業務が直営であることが要因です。

公営企業等会計ですが、類似団体に 市立病院や市営バスを持っている団体 はほとんどありません。なお、市営バス については令和10年度の廃止に向けて 計画を進めております。

16

	意見	市の考え方
	【戦略8の取組項目 30「優秀な人材の	現在、大学生や民間企業等で働いて
	確保・育成(1)人材確保」について】 大	いる方などで、本市職員採用試験の受
	学生は3年生、早い人で2年生からイ	験を検討している方を対象としたフリ
	ンターンシップに参加し、多くの人が	ートーク形式のオンライン個別相談会
	4年生で複数の企業の就職試験を受け	や採用PR動画の制作・発信、市内大学
	る。3年生の始めから就職活動を始め	の3年生を対象にインターンシップを
17	ると、4年生の10月の徳島市職員採用	実施しておりますが、今後も本市で働
	試験まで体力が持たない。先に企業の	く魅力ややりがいなどを積極的に情報
	内定が出ると、そこで就職活動を止め	発信することで、人材の確保に取り組
	る人が多い。大学生の早い段階や高校	んでまいります。
	生までも視野に入れて、公務員の仕事	
	を身近に感じられる取組みがあるとよ	
	いと思う。	
	【戦略2の取組項目5「フロントヤー	現在は、代表電話にかかった電話を、
	ド改革(1)コールセンター(オンライン	交換が担当課につなぎ、担当課が対応
	窓口)の導入」について】	しております。
	今いる交換の人が対応できると思	各部門に転送せず、コールセンター
	う。	がよくある問い合わせに回答すること
18		で、市民の利便性が向上します。各部門
10		も電話対応を削減することにより、職
		員が業務に集中できる環境となり、市
		民サービスの向上につながります。
		いろいろな方法がありますので、研
		究し、よりよい方向となるよう検討い
		たします。

	_
	-

小中学校や就学前教育・保育施設の あり方は載っているが、児童館のあり 方がないことが残念である。

地域の児童館でクリスマス会をする ことになったが、お金がない、というこ とで、日赤がクリスマスプレゼントを 19 準備してくれた。

児童館はそれほど運営費がないのか。

【戦略2の取組項目4「行政サービスの DX 化(1)市民通報システムの導入」について】

取組内容に「市が管理する道路・公園 設備の故障等を通報」とある。公園等で の事故が発生しており大切な取組であ るとは思うが、事件、事故、災害、高齢 者の見守りサービスのような通報シス テムは既に備わっているのか。事件等 の通報システムは、道路・公園設備の故 障等よりも重要性が高いため、事件等 の通報システムを優先してもよいと思 う。

市の考え方

児童館につきましては、取組項目 13 「他の公共施設のあり方(公共施設再配置計画の推進)」において、人口減少などの社会構造の変化を見据え、持続可能な市民サービスを構築するために検討を進めてまいります。

また、運営委員会で決定した事業計画に基づき、地域関係者の協力を得て、各児童館ごとに手作り工作やゲーム大会などのクリスマスの催しをはじめ、年間を通じて様々なイベント等が開催できるよう運営に係る予算を確保しております。

緊急時は、事案に応じて警察または 消防等に電話で直接通報いただき対応 しております。

なお、聴覚や言語等に障害があり音声による通報が困難な方が、事前に登録を行うことにより、スマートフォンのGPS機能とチャット機能を使い、簡単な操作で救急要請や災害の発生を位置情報とともに文字で通報することができる「徳島市NET119緊急通報システム」を整備しております。

また、高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるように、協力事業者等と連携し、見守り活動や安否確認を実施する「とくしま見守りねっと(徳島市高齢者・障害者等見守りネットワーク)」の体制を整備しております。

		Г
	意見	市の考え方
	【戦略2の取組項目7「キャッシュレ	窓口のキャッシュレス決済の導入に
	ス決済の導入推進(2)窓口のキャッシュ	つきましては、現在お示ししている数
	レス決済の導入」について】	値を目標として着実に取り組んでまい
	取組指標「キャッシュレス決済が利	りたいと考えております。
	用できる窓口数」の目標数値であるが、	しかし、委員からの御指摘のとおり、
	令和8年度から毎年1窓口ずつ増やす	費用対効果を考慮するため、まずは令
21	目標となっている。	和8年度に導入し、効果が高いと認め
41	キャッシュレスはかなりのスピード	られれば、令和9年度以降の目標数値
	で拡大し一般化している。 1 窓口ずつ	の上方修正を行い、スピード感を持っ
	増やすというのは、スピード感がない。	て窓口のキャッシュレス決済の導入推
	一方で導入には費用を伴うので費用対	進に取り組んでまいりたいと考えてお
	効果を考慮しつつ、目標数値を上げて、	ります。
	スピード感を持って取り組むとよいと	
	思う。	
	【戦略6の取組項目 25「内部事務のD	給与明細書及び旅費の精算等につい
	X推進」について】	て、現在は電子化されておりませんが、
	電子決裁の導入ということである	既存システムの活用及び電子決裁の導
	が、市役所全体で、給与明細、交通費の	入等により内部事務のDX化に取り組
22	精算等は、電子化、ペーパーレス化され	んでまいります。
	ているのか。	どの事務手続を電子決裁の対象とす
		るかなど、具体的な運用方法は、今後設
		置予定の内部ワーキンググループ等で
		検討を進めてまいります。